

相馬市 <洪水> ハザードマップ

発行 令和2年3月

このマップは、福島県が調査を行った宇多川および小泉川の「浸水想定区域※」の結果に基づいて作成したもので、予想浸水域を表示しています。あくまで「想定」によるものですので、想定を超えた区域が浸水すること考えられます。

想定される浸水区域や浸水深、近くの避難所などを把握し、いざというときの備えとしてください。

※浸水想定区域…想定し得る最大規模降雨(おおむね1000年に1度)の大雨の場合、浸水する区域を想定したもの

普段から備える

○防災メールを登録しましょう

市は、災害時に防災・避難情報などをメールで配信しています。登録は、携帯電話のメールアドレス(キャリアメール)以外からも登録できます。(登録無料)

○ハザードマップを確認しましょう

ハザードマップには、浸水が想定される区域が表示されています。指定避難所、避難経路などを確認しましょう。また、避難経路に浸水の可能性はないか、危険な場所がないかなど、普段から家族や地域で確認しておきましょう。

○家族で避難や連絡先などを話し合しましょう

危険が高まってきた場合はどこに逃げるか、どのような手段で避難するか、避難ルートはどこか、また、誰に連絡するか、連絡が取り合えない場合の約束事などを、家族の中などで確認しておきましょう。

○自分で避難することが不安な方などは、避難の方法を相談しましょう

高齢の方や体が不自由な方など、自分で避難することが不安な方、また、家族にそのような方がいるご家庭は、あらかじめ避難の方法や場所などを家族や地域の方と相談しておきましょう。

相馬市 総務部 地域防災対策室

TEL:0244-37-2121 FAX:0244-35-4196 E-mail:sm-bosai@city.soma.lg.jp

〒976-8601 福島県相馬市中村字北町63番地の3

ホームページ:https://www.city.soma.fukushima.jp/

5段階の警戒レベル

水災害への備え・対応は、危険度の高まりに応じて5段階の警戒レベルに区分されます。(右図表参照)
住民がとるべき行動、行動を住民に促す情報をそれぞれ警戒レベルに対応させ、理解しやすく発信していきます。

1 災害への心構えを高める

○気象情報や防災情報に気をつけましょう

台風や大雨などによる災害が予想される場合には、テレビ・ラジオ・インターネットなどの最新の防災・気象情報に注意しましょう。

○家のまわりの点検・事前対策をしましょう

家のまわりに強風で飛ばされそうなものはないか、雨戸や雨どいなどは傷んでいないか、周囲の排水溝がつまっていないかなどを確認しましょう。住宅への浸水防止用に、ホームセンターで土のう袋や防災用品などを準備しましょう。

○非常持ち出し品を準備しておきましょう

避難所の備蓄品には限りがあるので、自らが必要とする非常食や必需品などを準備すると安心です。両手の空くりックサックに非常持ち出し品を準備しておきましょう。

2 ハザードマップで避難行動を再確認する

○ハザードマップを再確認し、避難情報に注意しましょう

大雨・洪水などの注意報が発令されたときは、ハザードマップなどで避難行動を再確認しましょう。市は状況に応じて避難に関する情報を発令し、防災メールや防災行政無線のサイレン、テレビ(テロップ)などでお知らせします。これら市からの発令に留意するとともに、河川水位情報や最新の気象情報などを用いて自ら避難の判断をしてください。

○避難所の開設について

市が指定避難所を開設する際には、防災メールや市ホームページなどで場所や時間、注意事項をお知らせします。また、地域の自主防災組織が地区集会所などを避難所として開設することがあります。

防災メール登録方法

QRコードを読み取って空メール送信

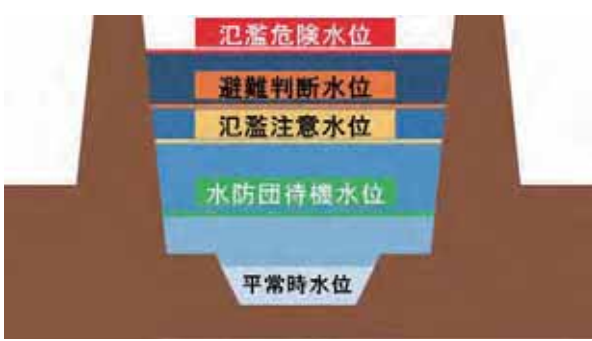
または

相馬市ホームページにアクセス

https://www.city.soma.fukushima.jp/bosai_anzen/saigainisonaete/1914.html

河川の危険水位の設定

水位区分	宇多川	小泉川	説明
氾濫危険水位	3. 40m	2. 56m	「避難勧告」などの発令判断の目安となる水位
避難判断水位	2. 70m	2. 20m	「避難準備・高齢者等避難開始」などの発令判断の目安となる水位
氾濫注意水位	2. 30m	1. 90m	水防団の出動の目安となる水位
水防団待機水位	1. 30m	1. 40m	水防団が出動に備えて待機する目安となる水位



【河川水位のイメージ図】

宇多川・小泉川の水位は
福島県のホームページでも確認ができます。

【福島県河川流域総合情報システム】

http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/



日頃から備蓄品などを備えましょう！

災害時でも健康で過ごすために、各家庭で工夫して必要な備蓄に取り組みましょう。

非常時持ち出し品の一例

非常時持ち出し袋を用意して、これらをすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

非常食品

飲料水や簡単な調理で食べられるものなどを1日分以上用意しておきましょう。(1人当たり3リットルの飲料水が1日分の目安です。)

そのほか

防寒着、下着、レインコート、タオル、毛布
ティッシュペーパー、生理用品、レジャーシート、携帯電話、充電用バッテリー、懐中電灯、現金、非常時持ち出し品(運転免許証、通帳、はんこ、保険証、救急用品、持病の薬)など。

避難準備が整い次第、避難開始

高齢者などは速やかに避難

○「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたら

避難に時間を要する人(高齢の方や障がいのある方、乳幼児、外国の方など)とその支援者は速やかに避難しましょう。そのほかの人は立ち退き避難の準備をし、自発的に避難しましょう。

○早めに避難、暗くなる前に避難しましょう

避難経路などが浸水してからの避難行動は危険です。また、日没後の避難は周囲の状況が見えなくなるので非常に危険です。降雨や河川水位などの情報をもとに、雨が強くなる前に、避難勧告などを待たずに自主的に避難を開始しましょう。

○避難するときは声をかけあいましょう

避難をするときは、近所の方にも声をかけましょう。また、地域の高齢の方や障がいのある方などにも声をかけ避難の手助けをしましょう。

○避難する際の服装などに注意

長靴は水が入ると歩きにくくなります。運動靴など脱げにくい靴を履きましょう。傘は使用しないで、雨合羽などを使用し、荷物は背負い、両手は空けておきましょう。また、浸水箇所での避難は側溝やマンホールに注意しましょう。

○車での避難に注意

車での避難は、浸水により立ち往生したり、車ごと流されたりする場合があります。また、道路が通行止めになる場合があります。雨の降り方や場所によって道路状況は急変しますので、十分な注意が必要です。

全員速やかに避難する

○「避難勧告」あるいは「避難指示(緊急)」が発令されたら

災害が発生するおそれが極めて高い状況です。指定避難所などへ緊急に避難しましょう。避難場所までの移動が困難と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、屋内のより高い場所などに避難(垂直避難)しましょう。

5 災害発生情報

○命を守るための最善の行動を

すでに災害が発生している状況です。まだ避難できていない場合は、命を守るための最善の行動をとってください。

近くの避難所・避難場所を確認しましょう！

凡例	区分	目的と役割
	指定緊急避難場所	居住者などが災害から命を守るために緊急的に避難する施設または場所
	指定避難所	避難した居住者などが災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった居住者などが一時的に滞在する施設

指定避難所や指定緊急避難場所、浸水区域・浸水深は、相馬市地図情報でも確認できます。

相馬市地図情報：https://www2.wagmap.jp/soma-sp/



市が避難を発令したときの防災行政無線の内容

放送内容(令和2年4月1日からサイレンを吹鳴してお知らせします)		
発令内容	サイレンパターン (繰り返し吹鳴します)	放送文例
避難準備・高齢者等避難開始 (警戒レベル3)	サイレン5秒→休止6秒	こちらは相馬市です。 避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。
避難勧告 (警戒レベル4)	サイレン10秒→休止5秒	こちらは相馬市です。 避難勧告を発令しました。
避難指示(緊急) (警戒レベル4)	サイレン60秒→休止5秒	こちらは相馬市です。 避難指示を発令しました。

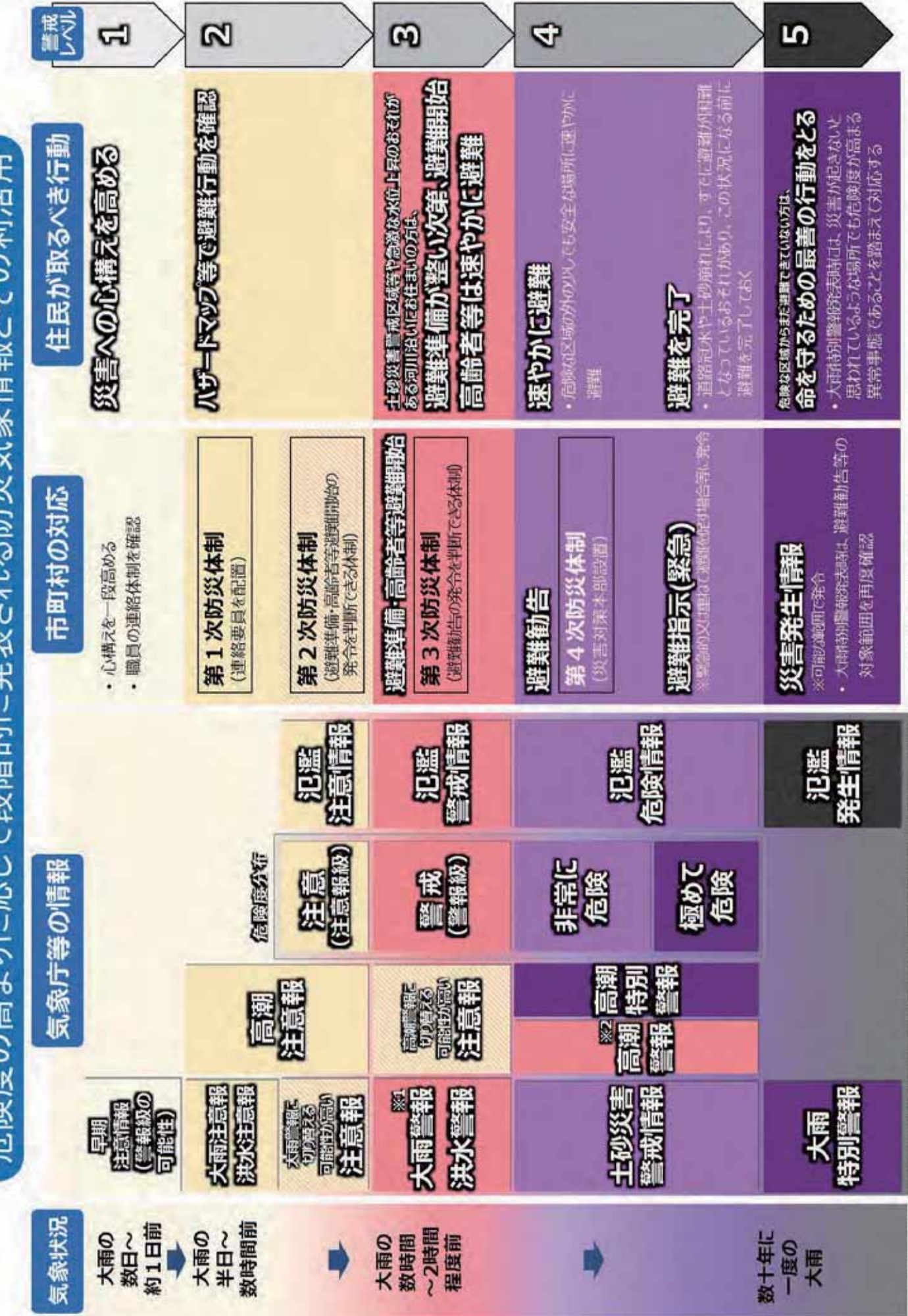
防災行政無線の放送内容は電話応答装置、または市ホームページで確認できます。

○電話応答装置

TEL:0244-35-6633

○市ホームページ トップページ > 防災無線 > 防災行政無線の放送内容

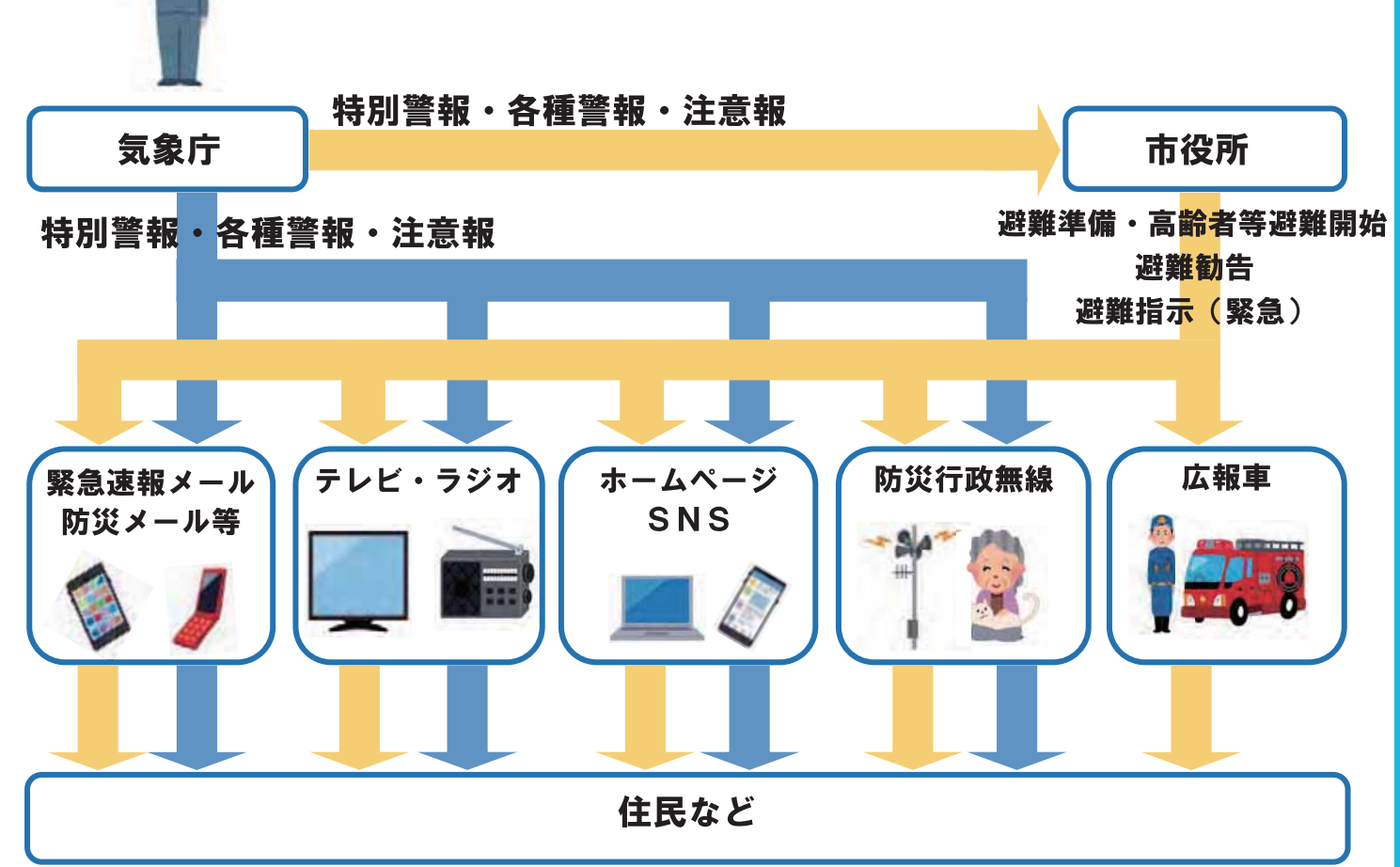
https://www.city.soma.fukushima.jp/bosai_anzen/saigainisonaete/bousai_musen/7348.html



※1 夜間・翌日午前には大雨警報(土砂災害警戒レベル3)に相当します。避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当します。避難勧告(警戒レベル4)に相当します。
※2 避難勧告が発令されている場合は、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当します。避難指示(緊急)に相当します。

災害に関する情報はさまざまな方法で発信されます！

災害の発生が予想される場合、気象庁が各種警報、注意報を発表します。また、市は災害発生のおそれの高まり程度に応じて避難勧告などを発令します。これらの情報などはさまざまな経路で皆さんに伝えられます。



防災訓練に参加しましょう！

災害から自分たちの地域を自分たちで守るために、皆さんの住んでいる地区で防災訓練が行われることがあります。地区で行われる防災訓練は、自主防災組織※が主となり、日ごろから災害に備えたさまざまな取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に抑えるための活動を行います。

※自主防災組織…地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織

自主防災組織の平常時の役割

- ①地域内の防災環境・体制の整備
- ②防災訓練の実施
- ③防災知識の普及
- ④防災用資器材などの安全点検

自主防災組織の災害時の役割

- ①避難誘導・支援
- ②避難所の運営協力
- ③消火活動
- ④情報収集・伝達